

ふるさと笠岡思民寄附金 パートナー事業者募集要領



令和8年3月改訂
(平成28年2月作成)
笠岡市

趣旨

本要領は、ふるさと納税制度による笠岡市（以下、「市」という。）の寄附促進を図るとともに地場産品等のPR等を行なうため、ふるさと笠岡思民寄附（以下「寄附」という。）をされた方へ、お礼として送付する商品等（以下、「返礼品」という。）の提供に協力していただける「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者」（以下、「パートナー事業者」という。）を募集することについて定めています。

1 応募要件

パートナー事業者及び返礼品は、次に定める要件に全て適合していなければなりません。なお、市がパートナー事業者として、又は返礼品として適当でないと認めた場合は、パートナー事業者及び返礼品を承認しないことがあります。

(1) パートナー事業者の要件

ア 1の(2)の要件を満たす返礼品を提供可能な法人及びその他の団体、個人事業者等。

イ 市税等の滞納がない者。

ウ 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない者。

(2) 返礼品の要件

ア 別表1の平成31年総務省告示第179号第5条に規定する総務大臣が定める基準（以下、「地場産品基準」という）に該当する商品等

イ 市が行う返礼品の発注後、あらかじめ、ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者申込書（以下、「申込書」という。）に記載した発送予定日以内に返礼品が発送できること。また食品類等に係る返礼品の場合は、到着後3日程度の消費期限が保証されること。

ウ 返礼品の価格は、梱包代等及び消費税及び地方消費税を含めたものとします。なお、送料は市が負担します。

エ 食品類等に係る返礼品の場合、食品表示法及び米・牛トレーサビリティ法等における産地名及び必要事項が適正に表示されていること。また、食品類以外の返礼品においても各種法令等における必要事項の表示を遵守すること。

オ 市が必要と認めるときは、パートナー事業者に対し実地調査を含む調査ができるものとし、パートナー事業者はこれに異議なく応じること。

カ 総務省が示す地場産品基準等において遵守すべき事項が記載された書類等の整備・保存を行うこと。また、市から求めがあった場合は書類等の提供に応じること。

平成 31 年総務省告示第 179 号第 5 条（別表 1）

（返礼品の地場産品基準一覧）

地場産品 類型	地場産品基準	返礼品の例
1 号	当該地方団体の区域内において生産されたものであること。	笠岡市内で生産された米，魚，牛肉，野菜，果物等（原則，加工品は対象外）
2 号	当該地方団体の区域内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたものであること。	笠岡市の原材料等を使用し，笠岡市外で加工されている焼き海苔，ジュース，ジャム等
3 号	当該地方団体の区域内において返礼品等の製造，加工その他の工程のうち主要な部分を行うことにより相応の付加価値が生じているものであること。	笠岡市内外の原材料等を使用し笠岡市で加工したハム，ソーセージ，菓子，手芸品（帽子，バッグ，財布等），調味料等
3 号イ （熟成肉）	地場産品基準第 3 号イに規定する，当該地方団体の属する都道府県の区域内において生産された食肉を原材料として，当該地方団体の区域内において熟成したもの。	岡山県で生産された牛肉を笠岡市で熟成させた肉
3 号イ （精米）	地場産品基準第 3 号イに規定する，当該地方団体の属する都道府県の区域内において生産された玄米を原材料として，当該地方団体の区域内において精白したもの。	岡山県で生産された玄米を笠岡市で精米した米
3 号ロ （企画立案）	当該地方団体において製品の企画立案その他の当該製品に実質的な変更を加えるものでない工程が行なわれており，当該製品の製造業者により，当該製品の価値の過半が当該地方団体の区域内で生じている旨の証明がなされたもの。	笠岡市の農産品や加工品をセットにしたギフトボックス等
4 号	返礼品等を提供する市区町村の区域内において生産されたものであって，近隣の他の市区町村の区域内において生産されたものと混在したもの（流通構造上，混在することが避けられない場合に限る。）であること。	笠岡市内外の複数の養鶏場で生産され，同一の選別場に集められた区域毎に選別不能な卵，鶏肉等
5 号	地方団体の広報の目的で生産された当該地方団体のキャラクターグッズ，オリジナルグッズその他これらに類するものであって，形状，名称その他の特徴から当該地方団体の独自の返礼品等であることが明白なものであること。	笠岡市のマスコットキャラクター等をデザインした市外で加工している T シャツ等
6 号	前各号に該当する返礼品等と当該返礼品等に附帯するものとを合わせて提供するものであって，当該返礼品等の価値が当該提供するものの価値全体の七割以上であること。	笠岡市で加工された麺，笠岡市外で加工されたスープをセットにしたラーメン等
7 号	当該地方団体の区域内において提供される役務その他これに準ずるもの（宿泊（飲食を伴うものを含む。）の提供に係る役務を除く。）であって，当該役務の主要な部分が当該地方団体に相当程度関連性のあるものであること。	笠岡市のゴルフ場プレー券，笠岡市で提供される掃除，クリーニング，体験，ツアー等
7 号の 2 （宿泊）	当該地方団体の区域内に所在する宿泊施設であって，当該地方団体の属する都道府県の区域内においてのみ宿泊施設の運営を行う者が運営するもの（フランチャイズチェーン等の方式により，当該地方団体の属する都道府県の区域外に所在する宿泊施設のブランド名を冠するものを除く。）における宿泊の提供に係る役務であること。	笠岡市のホテル（フランチャイズチェーン方式等を除く）の宿泊券等

7号の3イ 五万以下 (宿泊)	当該地方団体の区域内に所在する宿泊施設における宿泊の提供に係る役務であって、前号に該当しないもののうち、当該役務の調達に要する費用の額が一夜につき一人当たり五万円を超えないもの	笠岡市のホテル（フランチャイズチェーン方式等を含む）の宿泊券等（5万円以下に限るもの）
7号の3ロ 該当地域（宿泊）	当該地方団体の区域内に所在する宿泊施設における宿泊の提供に係る役務であって、前号に該当しないもののうち、特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）第2条第1項に規定する特定非常災害として指定された非常災害に際し災害救助法（昭和22年法律第118号）が適用された同法第2条第1項に規定する災害発生市町村が属する都道府県の区域内の地方団体により提供されるもの	左記の法律等が適用された笠岡市のホテルの宿泊券等
7号の4 (電気)	当該地方団体の区域内において地域のエネルギー源により発電された電気であること。	笠岡市の発電所で発電された電気
8号イ	市区町村が近隣の他の市区町村と共同でこれらの市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを共通の返礼品等とするもの	笠岡市内外の自治体間で共通の返礼品としての提供の合意が得られた地酒等
8号ロ	都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村と連携し、当該連携する市区町村の区域内において前各号のいずれかに該当するものを当該都道府県及び当該市区町村の共通の返礼品等とするもの	広く特産品として認識されている岡山県を代表するブランド米、ブランド肉、伝統工芸品等 ※笠岡市該当なし
8号ハ	都道府県が当該都道府県の区域内の複数の市区町村において地域資源として相当程度認識されている物品及び当該市区町村を認定し、当該物品を当該市区町村がそれぞれ返礼品等とするもの	広く特産品として認識され、岡山県が認定する米、肉、果物 ※岡山県の認定資源については別表2のとおり
9号	震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により甚大な被害を受けたことにより、その被害を受ける前に提供していた前各号のいずれかに該当する返礼品等を提供することができなくなった場合において、当該返礼品等を代替するものとして提供すること。	台風等の被害により提供が不可となった果物の代替として送付する笠岡市外の果物
99号	前各号のいずれかに該当する返礼品等とのみ交換させるために提供すること。（告示第5条柱書き）（例：〇〇pay商品券、△△Pay）	地場産品基準に適合した返礼品と交換のみに使用可能な商品券、電子マネー

岡山県が認定する地域資源（別表1 8号ハ関係）（別表2）

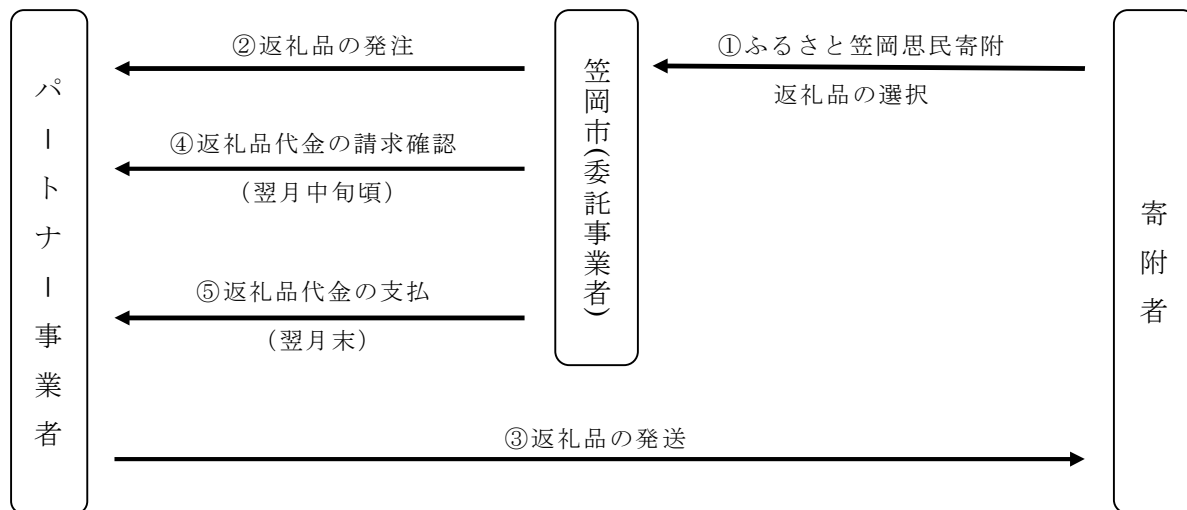
地域資源	認定日
桃	R1.6.1
ぶどう	R1.6.1
梨	R1.6.1
岡山県産米	R1.6.1
岡山県産牛肉（千屋牛及び備前牛は除く）	R4.11.1

2 返礼品のPR

- (1) 市ホームページ、ふるさと納税募集サイト及び市が作成するチラシ等に返礼品の画像、商品名、パートナー事業者名などが掲載されます。
- (2) 返礼品発送時に自社商品のパンフレットを同封し、PRすることができます。

3 寄附から返礼品送付等の流れ

返礼品の発送等の流れは以下の図のとおりです。



※施設利用券や宿泊券については寄附者の使用又は利用の有無を問わず、使用券の送付等を行った時点でパートナー事業者は返礼品代金を請求することができる。

4 募集期間

随時受付

5 応募方法

次の書類を市に提出してください。

- (1) ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者申込書（様式第1号及び様式第1号別紙）
- (2) 区域内において生じた価値の割合に関する証明書（様式第2号）
※平成31年総務省告示第179条第5条第3号（付加価値基準）で定められた返礼品を申込する場合のみ。
- (3) 写真（画像データ）
※商品写真，食品表示法上及び米・牛トレサビリティ法等における表示が記載された商品ラベル，荷姿写真，事業所外観，作業風景等
- (4) 事業者概要，パンフレット等，事業者の活動内容が分かる資料（任意）

6 パートナー事業者及び返礼品の審査

1の(1)及び(2)の定め等により、市が申込内容の審査を行います。審査結果については、「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者承認（不承認）通知書」（様式第3号）により、市から申込者へ通知します。

7 個人情報の保護

パートナー事業者は、個人情報の取扱いについて、別記1の「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければなりません。市から提供した寄附者の個人情報については、返礼品の送付以外の目的に使用できません。ただし、返礼品の送付を通じて直接、パートナー事業者が入手した個人情報（同梱パンフレットからの直接注文から得た個人情報等）は、この限りではありません。

8 パートナー事業者及び返礼品の辞退並びに内容変更

(1) パートナー事業者及び返礼品登録の辞退

ア パートナー事業者及び全ての返礼品登録を辞退する場合

「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者登録辞退届出書」（様式第4号）を提出してください。

イ 一部返礼品のみ登録を辞退する場合

「ふるさと笠岡思民寄附金返礼品登録辞退届出書」（様式第5号）を提出してください。

(2) パートナー事業者及び返礼品の登録内容変更

ア パートナー事業者の登録内容を変更する場合

「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者登録内容変更届出書」（様式第6号）を提出してください。

イ 返礼品の登録内容を変更する場合

「ふるさと笠岡思民寄附金返礼品登録内容変更申込書」（様式第7号）を提出してください。

返礼品の登録変更内容については、6の定めにより市が審査し、審査結果については、「ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者承認（不承認）通知書」（様式第3号）により、市から申込者へ通知します。

9 登録解除及び損害賠償

以下に該当した場合はパートナー事業者の登録を解除し、必要に応じて損害賠償の請求を行います。

(1) 市に損害を及ぼす行為があった場合

(2) 1の(1)、(2)及び申込書（様式第1号）に記載された「返礼品等取扱いに係る誓約事項」に違反した場合

(3) その他，本要領に定める事項のいずれかに違反した場合

10 その他留意事項

- (1) 積極的に笠岡市のPR等を行い，シティプロモーションに努めてください。
- (2) パートナー事業者は，返礼品に関して発送の遅延，販売中止，品質不良及び送付過程等で事故等の問題が発生した場合には速やかに市へ報告してください。
- (3) パートナー事業者は，返礼品の品質不良等に関して，寄附者から苦情等があった場合は，真摯に対応し解決に努め，苦情内容を市へ報告してください。また，品質不良等による補償やクレーム対応については，原則，事業者責任において行ってください。
- (4) 寄附者から寄せられた返礼品に対する感想等については，随時パートナー事業者にお知らせいたします。
- (5) 以下のような広告は総務省告示により禁止されているため，行わないでください。
 - ア 返礼品等を強調して掲載する広告(事業者ホームページやSNS等での掲載を含む)
 - イ 返礼品等の情報が大部分を占めるパンフレットを作成し，不特定多数の者に配布を行うこと

11 申込み・問合せ先

〒714-8601 笠岡市中央町1番地の1

笠岡市役所 産業部ふるさと寄附課

TEL：0865-69-1088 FAX：0865-69-2185

e-Mail：furusatokifu@city.kasaoka.lg.jp

別記 1

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 パートナー事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この事業による事務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

(収集の制限)

第2 パートナー事業者は、この事業による事務を行うために個人情報を収集する場合は、事務の目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

2 パートナー事業者は、この事業による事務を行うために個人情報を収集する場合は、本人から収集し、又は本人以外から収集するときは本人の同意を得た上で収集しなければならない。ただし、笠岡市の承諾があるときは、この限りでない。

(目的外利用・提供の制限)

第3 パートナー事業者は、この事業による事務に関して知ることのできた個人情報をこの事業の目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、返礼品を発送するために、宅配業者に個人情報を提供することは除く。

(漏えい・滅失及びき損の防止)

第4 パートナー事業者は、この事業による事務に関して知ることのできた個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(廃棄)

第5 パートナー事業者は、この事業による事務に関して知ることのできた個人情報について、保有する必要がなくなったときは、確実かつ速やかに廃棄し、又は消去しなければならない。

(秘密の保持)

第6 パートナー事業者は、この事業による事務に関して知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この事業が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(複写又は複製の禁止)

第7 パートナー事業者は、この事業による事務を処理するために市から引き渡された個人情報記録された資料等を複写又は複製してはならない。ただし、市の承諾があるときは、この限りでない。

(事務従事者への周知)

第8 パートナー事業者は、その事務に従事している者に対して、在職中及び退職後にお

いてもこの事業による事務に関して知ることのできた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(委託の禁止)

第9 パートナー事業者は、この事業による事務については、第三者にその取扱いを委託してはならない。ただし、市の承諾があるときは、この限りでない。

(資料等の返還等)

第10 パートナー事業者は、この事業による事務を処理するために、市から提供を受けた個人情報が記録された資料等は、この事業による業務完了後直ちに市に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、市が別に指示したときは当該方法によるものとする。

(立入調査)

第11 市は、パートナー事業者がこの事業による事務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故発生時における報告)

第12 パートナー企業は、この事業に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに市に報告し、市の指示に従うものとする。

(解除及び損害賠償)

第13 市は、パートナー事業者が個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めたときは、パートナー事業者の登録の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。

(様式第1号)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者申込書

年 月 日

笠岡市長様

(申込者) 〒
 所在地
 事業者名
 代表者名 印

※代表者名が自署の場合、押印を省略できます。

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、パートナー事業者及び別紙のとおり返礼品を申込みます。また申込みにあたっては、裏面に記載の「返礼品等取扱いに係る誓約事項」について誓約・同意します。

記

事業者 情報	担当者名			
	電話番号		FAX番号	
	連絡用メールアドレス			
	ホームページ	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 URL ()		
	発注及び請求確認の送付方法	<input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> FAX 連絡用メールアドレス以外に送付希望の場合のメールアドレス ()		
	送り状発行サポート	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない ※送り状お届け先が事業者住所と異なる場合 〒 担当者:		
	返礼品代振込口座			
	銀行名	銀行	支店名	
	口座種別	普通	当座	口座番号
	口座名義	(フリガナ)		

添付書類

- ・「(様式第1号)別紙」又は同内容の書類
 - ・区域内において生じた価値の割合に関する証明書(様式第2号) ※該当返礼品の場合のみ
 - ・写真、商品ラベル等(画像データ)
- ※添付書類は返礼品ごとに作成してください。
 ※会社印押印又は代表者名を直筆した申込書一式をPDFまたは紙媒体にて提出してください。

提出先

〒714-8601 笠岡市中央町1-1
 笠岡市役所 ふるさと寄附課
 TEL: 0865-69-1088 / メール: furusatokifu@city.kasaoka.lg.jp

裏面もご確認ください。

(様式第1号)裏面

返礼品等取扱いに係る誓約事項

パートナー事業者は、ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、下記の事項について誓約・同意すること。また誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより事業者が不利益を被ることがあった場合も、一切の異議を申し立てを行わないこと。

- 1 個人情報の保護など本要領を遵守すること。
- 2 提出した申込書等に、虚偽または不正がないこと。
- 3 法令等を遵守しており、市税等に滞納がないこと。
- 4 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと。
- 5 市税等の納税状況を市職員が確認することについて同意すること。
- 6 食品類等に係る返礼品の場合は、提出書類及び資料に記載している内容が実際の産地及び産地表示と相違ないこと。また、返礼品には食品表示法、米・牛トレサビリティ法等が定める表示を行うとともに、当該内容が事実と相違ないこと。また、食品類以外の返礼品においても各種法令等における必要事項の表示を遵守すること。
- 7 市が必要と認めるときは、パートナー事業者に対し実地調査を含む調査ができるものとし、パートナー事業者は、これに異議なく応じること。
- 8 パートナー事業者要領及び総務省が示す地場産品基準等において遵守すべき事項が記載された書類等の整備・保存を行うこと。また、市から求めがあった場合は書類等の提供に応じること。
- 9 食品類等に係る返礼品に実際の産地表示と異なる産地表示を行った場合、その他返礼品について不適切な表示を行った場合、総務省が示す地場産品基準に適合しない返礼品を納品した場合、返礼品の取引に関する市との間の契約に不履行が発生した場合等は、市の判断により返礼品の寄附募集を停止し、さらに市に損害が生じた場合は、生じた損害の賠償を行うこと。

(様式第1号) 別紙

返礼品名	
返礼品の産地または加工地	※食品の場合は食品表示法等における産地
返礼品の内容量・規格	
返礼品の価格 (梱包代等・消費税及び地方消費税額を含む。)	円 (税込)
返礼品の簡単な説明 (PR) ※アピールポイント等について簡潔に記入してください。	
受付・発送可能時期	<input type="checkbox"/> 通年 発送予定： 月 旬 日以内 / 週間以内 / 日以内
	<input type="checkbox"/> 期間限定 受付期間 月 旬 ~ 月 旬 発送期間 月 旬 ~ 月 旬
提供可能数	<input type="checkbox"/> 制限なし <input type="checkbox"/> 制限あり 年・月 セット
発送方法	<input type="checkbox"/> 常温 <input type="checkbox"/> 冷蔵 <input type="checkbox"/> 冷凍 <input type="checkbox"/> その他 ()
配送不可地域	
配送サイズ	サイズ
	本市が委託する配送事業者以外での配送を希望する場合の配送方法及び送料
	配送方法 送料
アレルギー品目	<input type="checkbox"/> なし (特定原材料) <input type="checkbox"/> えび <input type="checkbox"/> かき <input type="checkbox"/> くるみ <input type="checkbox"/> 小麦 <input type="checkbox"/> そば <input type="checkbox"/> 卵 <input type="checkbox"/> 乳 <input type="checkbox"/> 落花生 (特定原材料に準ずるもの) <input type="checkbox"/> アーモンド <input type="checkbox"/> あわび <input type="checkbox"/> いか <input type="checkbox"/> いくら <input type="checkbox"/> オレンジ <input type="checkbox"/> カシューナッツ <input type="checkbox"/> キウイフルーツ <input type="checkbox"/> 牛肉 <input type="checkbox"/> ごま <input type="checkbox"/> さけ <input type="checkbox"/> さば <input type="checkbox"/> 大豆 <input type="checkbox"/> 鶏肉 <input type="checkbox"/> パナナ <input type="checkbox"/> 豚肉 <input type="checkbox"/> マカダミアナッツ <input type="checkbox"/> もも <input type="checkbox"/> やまいも <input type="checkbox"/> りんご <input type="checkbox"/> ゼラチン <input type="checkbox"/> その他(コンタミネーション等) ()
消費期限	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり ()
その他特記事項	

※返礼品等の画像を添付してください。(画像データの提出も可)
また、パンフレット等がある場合には、併せて添付をお願いいたします。

自治体市記入欄

(2号返礼品の場合) 原材料割合聞き取り

登録番号		ベース	重量・価格
地場産品基準	号	区域内	%
寄附金額(返礼品率)	円(%)	区域外	%

3号返礼品の場合、証明書の添付あるか

(様式第 2 号)

区域内において生じた価値の割合に関する証明書

笠岡市長 殿

(返礼品等の製造等を行う者)

●● (返礼品等の名称) については、●● (地方団体名) の区域内における工程により、当該返礼品等の価値の●●%が生じていることを証明します。

上記については、以下の算出方法 (該当する算出方法に☑) により算出しています。

総務大臣が定める標準的な算出方法

※標準的な算出方法における算出基礎は以下のとおり。

A : 当該地方団体による返礼品等の調達費用 _____ 円

B : 当該返礼品等の製造・販売等のために当該地方団体の区域外で生じた費用
_____ 円

その他の算出方法

※その他の算出方法とする理由及びその算出方法の詳細は以下のとおり。

また、当該返礼品等の製造・加工地^{※1}は●● (地方団体名又は国名) であり、一般販売価格は●●円です^{※2}。

なお、当該返礼品等を取り扱うに当たって、下記の事項に同意します。

- ・当該返礼品等については、地場産品基準 (平成 31 年総務省告示第 179 号第 5 条) 第 8 号イ～ハの返礼品等として提出先以外の都道府県又は市区町村が取り扱う場合を除き、本証明書の提出先以外の都道府県又は市区町村の第 3 号の返礼品等として取り扱わないこと。
- ・当該返礼品等の付加価値の算出方法等について、地方団体の求めに応じ、必要な説明や資料提供等を行うこと。

記載要領

※1 返礼品等の製造・加工が行われた場所について、国内の場合は都道府県名及び市区町村名 (例: ○○県○○市)、国外の場合は国名を記載すること。

※2 当該返礼品等を一般消費者に対して販売する際の通常の価格を記載すること。
なお、当該返礼品等が非売品である場合には、当該返礼品等の類似製品に係る通常の価格を記載すること。

(様式第3号)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者及び返礼品承認（不承認）通知書

年 月 日

様

笠岡市長

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、下記のとおりふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者及び返礼品を承認（不承認）しましたので、通知します。

記

1 パートナー事業者 承認 不承認（その理由）

2 返礼品

1	返礼品名	
	返礼品価格	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認（その理由）
2	返礼品名	
	返礼品価格	
	登録番号	
	決定区分	<input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認（その理由）

※以下，返礼品ごとに記載

(様式第4号)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者登録辞退届出書

年 月 日

笠 岡 市 長 様

(申込者) 〒

所在地

名 称

代表者

印

(※個人事業者にあつては、住所、氏名を記入してください。)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者及び返礼品の登録を辞退したいので、次のとおり届け出ます。

記

辞退理由	
辞退年月日	年 月 日
連絡先	担当者氏名
	電話番号
その他	

(様式第5号)

ふるさと笠岡思民寄附金返礼品登録辞退届出書

年 月 日

笠 岡 市 長 様

(申込者) 〒

所在地

名 称

代表者

印

(※個人事業者にあつては、住所、氏名を記入してください。)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者募集要領に基づき、返礼品の登録を辞退したいので、次のとおり届け出ます。

記

返礼品名	
登録番号	
辞退理由	
辞退年月日	年 月 日
備 考	

(様式第6号)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者登録内容変更届出書

年 月 日

笠 岡 市 長 様

(申込者) 〒

所在地

名 称

代表者

印

(※個人事業者にあつては、住所、氏名を記入してください。)

ふるさと笠岡思民寄附金パートナー事業者の登録内容を変更したいので、次のとおり届け出ます。

記

変更内容	変更前	変更後
変更年月日	年 月 日	
備 考		

(様式第~~6~~7号)

ふるさと笠岡思民寄附金返礼品登録内容変更申込書

年 月 日

笠 岡 市 長 様

(申込者) 干

所在地

名 称

代表者

印

(※個人事業者にあつては、住所、氏名を記入してください。)

ふるさと笠岡思民寄附金返礼品の登録内容を変更したいので、次のとおり申込みます。

記

返礼品名		
登録番号		
変更内容 (該当項目に☑)	<input type="checkbox"/> 価格変更	
	変更前 (税込)	変更後 (税込)
	円	円
	<input type="checkbox"/> その他の内容変更	
	変更前	変更後
変更年月日	年 月 日	
備 考		

※価格変更の場合で平成31年総務省告示第179条第5条第3号(付加価値基準)で定められた返礼品を申込する場合は様式第2号を併せて提出してください。

【その他留意事項】

1 返礼品の発注について

(1) 発注方法

原則、毎週水曜日に1週間分をまとめて返礼品の発送先を「出荷依頼書」にてメールまたはFAXで送信します。(CSVデータでの発注をご希望の場合は別途ご相談ください。)

出荷時期が指定されている返礼品(果物等)は個別に対応させていただきます。

(2) 送り状の発行サポートについて

原則、発注の翌日木曜日に、市指定の配送業者から配送先印字済みの伝票をお届けします。

出荷時期が指定されている返礼品(果物等)は個別に対応させていただきます。

2 返礼品の発送について

(1) 出荷依頼書を受け取った後、申し込まれた発送予定日以内に返礼品を発送してください。

送り状発行サポートをご利用の場合は発送先印字済みの伝票を使用して発送してください。

(2) 同封物

ふるさと記念品の発送の際、寄附者へのお礼の品であることが分かるように送付状(別記2「送付状参考例」)を同封してください。また、自社商品等パンフレットを同封し、自社商品の販売促進、PRを図っていただくことも可能です。

(3) 発送方法

発送にあたっては、贈答品として商品の鮮度が保てるよう適正な方法によってください。要冷蔵商品など発送日の翌日の受取等が必須の商品や消費期限が短い商品については、発送前に電話等で寄附者の希望する受取日(時間)を必ず確認してから発送してください。

3 返礼品代の請求及び支払について

(1) 請求時期

ふるさと記念料及び送料の請求について、配送業者から取得した配送実績(個別配送の場合はパートナー事業者から報告のあった内容)を元に請求書を作成します。

作成後、発送月の翌月中旬頃に請求額の確認をメールまたはFAXにてパートナー事業者に送付します。請求内容に間違い等があれば連絡をお願いいたします。

(2) 支払時期

発送月の翌月末に返礼品代をお支払いします。

【出荷から返礼品代金お支払いまでの流れ
(送り状発行サポート使用の場合)】

寄附入金確認

①委託事業者から**原則水曜日**に出荷依頼書が届く

②宅配業者から翌日以降に**記入済み**の伝票が届く

伝票の作成は不要！



③事業者様が出荷依頼書と伝票をもとに**出荷準備**

④事業者様が出荷の準備ができ次第**集荷依頼**

発送！



出荷確認

①委託事業者から出荷の**翌月15日頃**に請求確認が届く

②内容を確認いただき、**間違い等があれば
記載の期限内**にメールかFAXで返信

③月末に委託事業者から返礼品代金お支払い

完了！

【出荷から返礼品代金お支払いまでの流れ
(送り状発行サポートなし場合 (個別発送等))】

寄附入金確認

①委託事業者から**原則水曜日**に出荷依頼書が届く

②事業者様にて送り状伝票をご用意いただき、
配送会社に集荷依頼

送料は一時負担いただきます。



発送！



③事業者様にて**伝票番号と送料と発送日**を記載
した出荷依頼書を委託事業者に返送する。

ご返信先(出荷依頼書に記載の連絡先)

出荷確認

①委託事業者から出荷の**翌月15日頃**に請求確認が届く

②内容を確認いただき、**間違い等があれば
記載の期限内**にメールかFAXで返信

③月末に委託事業者から返礼品代金お支払い

完了！

別記2 送付状参考例

ふるさと笠岡市を応援してくださる皆様へ

このたびは、ふるさと納税で笠岡市へ寄附された方へお送りする「返礼品」としてわたしどもの〇〇〇〇をお選びいただき、誠にありがとうございます。

この商品は、・・・・(簡単な説明)・・・・です。

ふるさと笠岡の味をご賞味ください。

(を体感していただければ幸いです。など)

また、商品パンフレットも同封させていただいておりますので、引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしく申し上げます。

年 月 日

所在地
名 称
代表者